

9月定例会概要

平成29年第3回定例会を、9月8日～27日までの20日間の会期で開催しました。

初日には椎木町長より、まず平成28年度決算（一般会計の実質収支は4億5,854万円の黒字）等の行政報告があり、その後に出議案の説明を受け質疑が行われました。

議案の概要については、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるものが2件、

あらたに生じた土地の確認と字の区域変更及び公有水面埋立て免許（国道437号の拡幅整備）、防災行政無線屋外スピーカーの移設に伴う条例の一部改正、東和病院へあらたに麻酔科を設置するための条例の一部改正、過疎地域自立促進計画の変更。契約締結に係るものは、動産の買入れ（図書館情報総合システム）、志佐漁港



拡幅整備が進む国道437号／久賀港付近

また、平成28年度各会計歳入歳出決算及び公営企業局企業会計（志佐浜海岸保全施設整備工事（志佐浜西沖）の請負契約及び橋総合センター空調設備改修工事（機械設備工事）の請負契約で、これら11議案について討論・採決を行いました。

また、平成28年度各会計歳入歳出決算及び公営企業局企業会



離岸堤（消波ブロック）の整備／志佐浜西沖

計事業決算の認定については各常任委員会へ付託することとなり、今年度予算に関しては、一般会計が既定の額に7億6,375万2千円を追加し、予算総額を146億7,660万8千円に、このほか特別会計及び病院事業局企業会計の補正予算に関する質疑が行われました。

なお、付託案件については13日に民生常任委員会、15日に建設環境常任委員会、19日に総務文教常任委員会を開催し、それぞれ十分なる審議を行ったところ。25日の一般質問では3名の議員が登壇し、「町からの情報発信の方法、参加ランナー目線で見るとサザン・セト大島ロードレースの大会運営のあり方、スポーツ・文化活動へのさらなる支援の充実、指定管理者制度導入の現状と次期管理者の公募について、町立病院及び老健施設の労働環境に関する事、第三次周防大島町行政改革大綱について、国保制度の県単位化」について活発な議論が交わされました。

最終日の27日は、各常任委員長から決算認定に係る審査報告（概要は3～5ページ）があり、認定10件及び今年度の補正予算9件を討論・採決、さらに専決処分（物損事故の報告）3件及び教育委員の任命同意1件の追加もありましたが、これら本定例会に上程されたすべての議案は、原案のとおり可決のうえ閉会となりました。